解散公告

当社は、平成二十一年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十日

兵庫県西脇市西脇七一六番地

坂本織物株式会社

代表清算人　坂本たね子

解散公告

当社は、平成二十一年十月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十日

岡山県美作市後山一八七二

株式会社愛の村

代表清算人　皆木　照夫

解散公告

当社は、平成二十一年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十日

高知県吾川郡仁淀川町大崎一三四の一番地

有限会社吉村製茶

清算人　吉村　教瑛

解散公告

当社は、平成二十一年十二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十日

福岡市中央区平尾三丁目二四番一号

有限会社サンホセ

代表清算人　佐々木弘子

解散公告

当組合は、平成十六年三月三十一日組合員減少により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十日

北九州市戸畑区銀座二丁目五番八号

戸畑漁業協同組合

代表清算人　小野　仁

解散公告

当社は、平成二十一年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十日

沖縄県浦添市牧港五丁目七番二号

琉球オーエム株式会社

代表清算人　由浅　嗣明

解散公告

当社は、平成二十一年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十日

沖縄県名護市喜瀬一四九〇番一

オキナワＳＨＲオペレーションズ株式会社

代表清算人　井上　理

解散公告（第一回）

当公社は、設立団体である遠野市議会の議決を経、平成二十一年十二月二十五日に岩手県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十日

岩手県遠野市東舘町八番一二号

遠野市土地開発公社

代表清算人　平野　智彦

解散公告（第一回）

当社は平成十四年十二月三日商法第四〇六条の三第一項休眠会社の整理の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十日

東京都中央区八丁堀三丁目五番七号

株式会社社パスコ

清算人　豊田　賢治

解散公告（第一回）

当法人は、昭和二十七年十月三日宗教法人法附則第十七条の規定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十日

静岡県菊川市和田三九九番地

宗教法人法明寺

清算人　城　達明

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十二月十一日開催の臨時総会の決議及び平成二十一年十二月二十八日の岩手県知事の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十日

岩手県下閉伊郡普代村第九地割字銅屋一三番地二

社団法人普代村自然休養村公社

清算人　深渡　宏

解散公告（第二回）

当社団法人は、平成二十一年六月二十四日開催の第二十七回通常総会において解散を決議し、平成二十一年十二月十日に岐阜県知事の許可により解散したので、当社団法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十日

岐阜市下奈良二丁目二番一号

社団法人岐阜県鶏卵価格安定基金協会

代表清算人　早川　捷也

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十一年十二月十八日高知県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十日

高知県高岡郡日高村本郷六一番地

日高村土地開発公社

清算人　森下　正敏

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十一年十二月三十一日、宮崎県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十日

宮崎県西諸県郡野尻町大字東麓一一八三番地二

野尻町土地開発公社

清算人　内村　明生

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十一年十二月十一日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十日

沖縄県石垣市美崎町一一番地一

清算法人小浜大岳土地改良区

代表清算人　通事　安市

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十一年十二月二十八日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十日

沖縄県石垣市美崎町一一番地一

清算法人小浜テンナ原土地改良区

代表清算人　大嵩　善立

解散公告（第三回）

当法人は平成二十一年十二月十日開催の総会の決議並びに平成二十一年十二月二十五日の東京都教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月二十日

東京都大田区田園調布二丁目二〇番一五号

社団法人田園調布親睦会

代表清算人　古尾谷誠一